

サポーターズタイムズ

Supporters Times



2006年(平成18年)
12月1日(毎月1日発行) **No. 137**

秋葉けんやサポーターズ事務所
自由民主党宮城県衆議院比例区第一支部
〒981-3121 仙台市泉区上谷刈4-17-16

Tel 022(375)4477
Fax 022(375)0057

衆議院議員 秋葉 けんや 政策・活動レポート

購読料 年額6,000円
編集 集 (株)アクトジャパン

国際人口開発会議(ICPD)行動計画の実施のための 国際国会議員会議に参加して

11月20日～23日にかけて、タイのバンコクで開催された「国際人口開発会議(ICPD)」に福田康夫元官房長官とともに出席してきました。101カ国から約200名の国会議員や大臣が一堂に会して、ミレニアム開発目標や国際人口開発会議の行動計画の達成に向けたこれまでの進捗状況について確認し、今後の取り組みについて議論することが目的の会議でした。

セッション1からセッション8まで、全体会議はもちろん分科会に分かれて、地域ごと、あるいはテーマごとに3日間とも終日の会議で実に変化でした。各国の取り組みや進捗状況には、まだまだ大きな格差があるものの、各国とも(とりわけ途上国)着実に努力し、施策が前進していることを実感できました。また、インドやパラオなど他国の国会議員と知遇を得たことも貴重な財産だと思います。最終日には、2002年のオタワ宣言、2004年のストラズブル宣言に続いて、今後の取り組みについてまとめた「バンコク宣言」を採択し、今回は2009年に再びエジプトのカイロで開催することを確認して閉会しました。

そもそも国際人口開発会議(ICPD)は、地球規模の人口増加に対する危機感などから、1994年、カイロで開催され、それまでの会議よりも幅広い視野に立ち、人口・開発と女性の健康にも十分な配慮が向けられたものでした。人口問題の解決には数の抑制(マクロの視点)ではなく、ひとりひとりの意思と選択(ミクロの視点)が重要だという『リプロダクティブ・ヘルス/ライツ』(性と生殖に関する健康)の考え方が定義づけられるなどまさに人口問題に対する世界の考え方が大きく変わった、歴史的な会議でした。

今年6月、国連人口基金(UNFPA)は、「行動計画」のグローバルサーベイ(地球規模調査)結果を発表しました。この10年で、避妊実行率は、55%から60%に上がりましたが、いまだに1億2千万人の女性が良質で安価な家族計画へのアクセスをもてていません。乳児死亡率は71から61(出生千対)に減少。平均寿命は61歳から63歳になりましたが、妊産婦死亡は依然として年間に52万9千人あり、その内の99%が開発途上国の女性たちです。また、開発途上国全体では妊娠している全女性の3分の1が妊娠中に全くのヘルスケアを受けていません。さらには、2003年中に500万人(一日あたり1万4千人)のHIV感染者が報告され、その半分以上が女性です。加えて、世界の10億人を超える思春期や若者も危険にさらされています。

世界の人口は、94年の55億9400万人から2004年には63億7800万人に。この10年間に7億8400万人が増えたことになりました。さらには、家族計画の普及やエイズ死亡率の上昇により下方修正されましたが、2050年の世界人口は89億人に達すると推計されています。

一方、世界の潮流とは逆に、日本の人口は予想よりも1年早く昨年ピークアウトしました。2050年には一億人を割り、2100年には6400万人にまで減少するだろうといわれています。鳥取県と同じ60万人の人口が毎年減少していくことになります。同時に、合計特殊出生率は2003年全国平均で1.29と史上最低を記録し、超少子高齢化がさらに加速されています。先進国(先進国の中で唯一人口上昇が著しいのは米国で、先ごろ3億人を突破したという報道がありました)と開発途上国の人口問題が非常に対照的になった10年間でもありました。



課題は山積していますが、中でも世界的に保健戦略での資金不足が大きく、8割の国が現在の資金ではニーズに対応できないと答えています。カイロ会議で先進国が合意した年間60億ドルのうち半分しか現在のところ拠出されていません。日本も含めた先進国からの更なる資金協力が必要です。日本はこの10年間で残念ながらODA全体の削減率は既に30%にもなっていますが、女性や子どもの命を守るための日本の資金や技術協力が、いま改めて世界から強く求められていることを再認識した会議でした。

衆議院議員 秋葉賢也

災害対策特別委員会で災害被害への適切な救済と 予防措置について質疑を行いました！



11月9日の災害対策特別委員会において、秋葉代議士は、トップバッターとして、一般質疑に立ちました。今月号は、その一部を要約してご報告致します。

秋葉代議士：一昨日北海道佐呂間町で起きた竜巻は、死者9名、負傷者20名以上を出す大惨事となりました。今回の竜巻被害に対しては、早速、政府現地調査団の団長として現地視察をされた大臣に、政府の今後の取組みについて伺いたい。

溝手国務大臣：被災地が寒冷地・北海道のため、特に家屋の復旧については、冬を越すための準備が不可能に近い。そのため、道や町と協議し、被災者の皆さんに住まいを確保できるという見通しを出している。

秋葉代議士：10月6日から発生した低気圧も、関東から東北、北海道に大変な被害をもたらし、私の地元宮城県でも、海上8メートルを超える大しけで漁業関係の皆さんが甚大な被害を受けました。しかし激甚災害法の激甚災害の指定については、水産施設や水産物被害に関する基準がなく、農地等の災害復旧事業費や農業被害見込額を基準としており、水産施設関係について甚大な被害が発生することを想定していないというのは問題だと思う。これらの指定基準を定めていく必要があると思うが、どのように考えるか。

溝手国務大臣：農林水産業の共同利用施設や農林漁業者に対する天災融資に係る激甚指定基準については、農業所得推定額や農業被害額に着目した基準を適用し、水産関係の施設についても農林水産業全般にわたり甚大な被害が生じることを前提として、この基準を適用し対応している。しかし水産業単独の被害が生じた場合、指摘のような問題点が生じるため、農林水産省の意見を伺いながら、内閣府として検討して参りたい。

秋葉代議士：農作物・水産物などの被害見込額が甚大な県については、激甚災害指定により激甚災害法第8条に規定する「天災による被害農林漁業者に対する資金の融資に関する暫定措置の特例」で措置がうけられることとなっているが、これはあくまでも本激指定を前提としており、局地的に発生した被害については適用できない。本特例に局地激甚災害指定基準を創設すべきではないか。

増田政府参考人：激甚災害の指定基準については全国的な規模の災害、いわゆる本激と、市町村単位でその被害の大きさを判断する局限の二つの基準があり、天災融資法の特例措置については本激のみで、局限の基準は定めがない。今後、農林水産省の意見を伺いながら、検討する必要があるれば検討して参りたい。

秋葉代議士：気象庁が発令する警報は7種類あり、10月の低気圧では5つの警報が発令されたが、その実態は台風のような暴風雨に見舞われた。そこで気象用語を国民に分かりやすい名称に変える必要があると思うが、どうか。

平木政府参考人：被害軽減のためには、例えば暴風雨や高波に関する気象情報などと、想定される現象がより具体的に伝わるように解説する改善に取り組んでおります。気象用語の名称などのあり方につきましては、常に見直しを進め、毎年改善を図っております。今後とも、関係機関の意見を伺いながら、工夫して参りたい。

秋葉代議士：竜巻は予測が非常に難しいと言われているが、発生した場合、甚大な被害を発生させる場合がある。そこで、既に主要8空港と気象予測用に柏市に設置され、仙台、新潟、名古屋にも本年導入されたドップラーレーダーを、さらに計画的に導入していくべきと考えるが、今後の見通しについて伺いたい。

増田政府参考人：局地的突風災害に対して日本の地理的条件からドップラーレーダーの配置も進まず予測が困難であったが、今般の甚大な被害を踏まえ、竜巻を含めた突風対策の総合的対策を講じる必要があり、取り組んで参りたい。

ご存知ですか？ 毎日3回からだよいこと3-A-day？

3-A-day って何か、ご存知ですか。これは、「牛乳・ヨーグルト・チーズをどれでも自由に1日3回、または3品、食生活に取り入れて、健康に良い食事を実践しよう」という食生活改善運動です。アメリカでカルシウム不足が深刻な問題となった2003年1月にスタートし、日本国内では、**3-A-day 委員会(事務局：社団法人日本酪農乳業協会)**がこの運動を推進しています。一日の食生活の中で、3-A-day が推進する牛乳・乳製品の目安例は、牛乳コップ1杯、カップヨーグルト1個、スライスチーズ1枚程度です。学校給食で牛乳・乳製品を出される就学時に比べ、成人すると不足になりがちな牛乳・乳製品。でも牛乳・乳製品には、筋肉、骨、血管などの材料となる良質なタンパク質が含まれています。皆さんのご家庭でも、3-A-day 運動を、はじめてみてはいかがでしょうか？



©やなせたかし

自書紹介シリーズNo.10 青少年自書 (内閣府)

今月号は、平成18年度版『青少年自書』をご紹介します。最近、いじめ問題がテレビや新聞等で大きく取り上げられていますが、白書も、国の施策について紙面をさいており、以下、その内容を簡単にご紹介します。

【いじめによる被害対策】

文部科学省は、いじめ問題については、「弱い者をいじめることは、人間として絶対に許されない」との強い認識に立ち、いじめを行う児童に対して、毅然とした厳しい指導を行うと共に、いじめられる児童生徒に対して、その立場に立った親身な指導を行うよう教育委員会に指導しています。

また、子どもたちに対する基本的な倫理観の徹底、家庭・学校・地域の連携の推進、楽しい学校の実現と心の教育の充実、教員の資質向上、教育相談体制の充実などの観点からの取組を推進しています。

警察は、いじめの被害を受けた少年等に対して、保護者及び関係機関・団体との連携を図りつつ、被害少年の性格、環境、被害の原因、ダメージの程度、保護者の監護能力等に応じ、少年サポートセンターとの緊密な連携や少年相談専門職員などによるカウンセリングの継続的な実施等、きめ細やかな支援を行っています。

☆ 少年サポートセンターは、少年補導員職員や少年相談専門職員を中核とする少年問題に関する専門組織として、全都道府県警察に設置されています。

☆ 宮城県警は、友達関係、学校生活、家庭問題などで悩んでいる皆さんに、「いじめ110番」を24時間体制で設置し、少年警察補導員等の専門家が相談に応じています。

県警少年テレホン 022 (221) 7867

法務省の人権擁護機関は、被害にあった本人等からの申告や人権相談等による情報を通じて「いじめ」事案があると情報を得た場合、人権侵害事犯として調査し、「いじめ」があった、あるいは「いじめ」が継続して行われている等の事実が認められた場合、教職員や学校等に対して人権思想の啓発を行うことにより「いじめ」行為の中止や再発防止を図る等、被害者の救済に努めています。

わかりやすく、身近な政治を実践します！



改正男女雇用機会均等法が来年4月に施行！

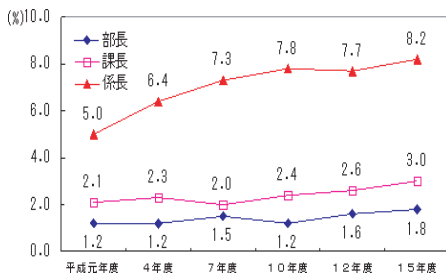
職場で働く人が性別により差別されることなく、また、働く女性が母性を尊重されつつ、その能力を十分発揮することができる雇用環境を整備するため、性別による差別禁止の範囲拡大、妊娠などを理由とする不利益取り扱いの禁止を定めた『改正男女機会均等法』が来年4月1日よりスタートします。

改正のポイントは、次の通りです。

- ① 女性のみならず男性に対する差別も禁止。
- ② 禁止される差別の追加、明確化(募集・採用、配置・昇進・教育訓練、福利厚生、定年・解雇に加え、職種変更などの雇用形態の変更、退職奨励なども、性別を理由とする差別は禁止)
- ③ 間接的差別(昇進に際し転勤経験を要件とする等)の禁止
- ④ 妊娠・出産・産前産後休業の取得を理由とする解雇に加え、省令で定める理由による解雇その他不利益取り扱い(パートへの変更など)も禁止
→妊娠中や産後1年以内に解雇された場合、妊娠・出産・産前産後休業取得その他省令で定める理由による解雇でないことを事業主が証明しない限り、当該解雇は無効になります！
- ⑤ ポジティブ・アクション(男女労働者の間に事実上生じている格差の解消を目指し、企業が進める自主的かつ積極的な取組)を行う事業主への公的援助に加え、事業主の取組状況の外部開示。

☆男女が共に雇用の場で差別されない環境づくりが大切です！

▶ 役員別管理職に占める女性の割合の推移



※ 当該役職がある企業に占める割合である。

【資料：厚生労働省『女性雇用管理職基本調査(平成15年)】

ハガキや切手を、是非、カンパ下さい！

Active Photography in November!

11月7日に北海道佐呂間町で発生した竜巻の被害状況調査のため現地視察に行きまして。幅約200メートル、長さ1キロメートルに及ぶ竜巻によって、9名の死者、26名の負傷者、建物については全壊47棟、半壊11棟、一部損壊46棟、その他19本の電柱が倒れるなど、現地は深刻な打撃をうけました。

現地関係者からの要請に応じて早急な復旧を図ることが必要です。



(△：風で全壊した民家跡の前にて)

9月には宮城県延岡市で発生した竜巻被害を視察し、その壮絶な破壊力を目の当たりにしてきたばかりでした。

地元宮城県においても、過去35年の間に8回の竜巻被害が確認されており、今後も、観測体制の強化等に向け取り組んでいきます。

トゥジュ・ケニア外相が訪日され、懇談させて頂きました。(▽トゥジュ・ケニア外相と)

ケニアの英語スペルが同じ'Kenya'で表記されるため、非常に親しみを感じておりました。トゥジュ・ケニア外相から、'秋葉'はスワヒリ語でケニア中央銀行を意味するとのことのお話を伺い、楽しい時間を過ごすことができました。来年8月には、是非、外相の選挙区を訪問して欲しいとの要請があり、可能であれば訪問したいと考えております。



秋葉けんやと語る会

～ 国政報告会 ～

12月は下記の日時、場所で国政報告会を開催致します。皆さん、どうぞ、お気軽にご参加下さい。

◆若林区

日時 **12月16日(土)**
15:00～16:00

会場 宮城文化服装専門学校
ゲスト 村井嘉浩宮城県知事

◆宮城野区

日時 **12月16日(土)**
19:00～20:30

会場 宮城野コミュニティー
センター

～心に残る言葉～

尊きこと

愛のある暮らしは幸せであり

幸せのある暮らしには愛がある

貧しいが故に得られないものがあり

豊かになることで失われるものがある

家族にとって子どもは命をつなぐ天使

国家にとって子どもは未来をたくす宝

地球にとって子どもは豊かな細胞

可能性を抱いた子どもたちに、誇れる

現在(いま)を残したい

出典 「世界人口ブレイク」

新法 スポット 地方分権改革推進法案が衆院本会議で可決!

地方自治体再生の足掛かりとなる「地方分権改革推進法案」が衆院本会議で可決されました。この法案は、国と地方公共団体との役割分担に応じた地方税財源の充実確保を目的とするものであり、具体的には、同法に従い、両議院の同意を得て、内閣総理大臣により任命される、委員7名の『地方分権改革推進委員会』が、地方分権改革推進計画を作成する予定です。

地方の実情に詳しい人が、委員に任命される予定であり、法律制定後、地方の声を反映できる委員で委員会が構成されることが重要となります。安倍総理の政治的リーダーシップが必要です。

秋葉 賢也 (あきば けんや) プロフィール

- 昭和37年7月3日宮城県生まれ、44才。
- 角田高校を経て、中央大学法学部卒業、東北大学大学院法学研究科博士課程前期修了。
- 財松下政経塾卒業(第9期生 宮城県初)を経て、宮城県議会議員(三期)を務める。
- 現在、衆議院議員(二期目)。

【衆議院所属】文部科学委員会委員、災害対策特別委員会理事、行政改革特別委員会委員

【自民党役職】厚生労働部会副部会長、総務部会副部会長、国際局次長、青年局次長、拉致問題対策特命委員会幹事、外交力強化に関する特命委員会委員 他

【その他】宮城県トリアスロン協会副会長、宮城県セーリング連盟顧問、保護司、宮城県土地家屋調査士協会顧問 他

- 著書：「地方議会における議員立法」(文芸社)、「東北の夢創造」(ぎょうせい)。

- 趣味：野球、空手などスポーツ、音楽、映画。

